

四半期報告書

(第73期第1四半期)

宝印刷株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月6日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日	自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日
売上高 (千円)	5,396,046	5,297,769	12,399,258
経常利益 (千円)	1,813,339	1,742,259	1,407,651
四半期(当期)純利益 (千円)	1,034,022	1,020,589	659,753
純資産額 (千円)	12,618,597	12,680,153	11,758,276
総資産額 (千円)	14,692,347	14,616,322	14,025,022
1株当たり純資産額 (円)	999.07	1,023.90	949.45
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	80.84	82.41	52.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.9	86.8	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,571,867	1,696,103	1,787,930
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,349	△84,875	△499,079
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△370,651	△118,150	△903,061
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,002,509	4,765,509	3,272,432
従業員数 (名)	654	674	673

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	674 [162]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	670 [161]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいて、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので製品区分別に記載しております。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
金融商品取引法関連	2,436,021	△1.2
会社法関連	1,245,761	△1.1
I R 関連	1,376,247	△5.2
その他	239,739	+9.9
合計	5,297,769	△1.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
金融商品取引法関連	1,859,230	△2.6	154,003	△49.8
会社法関連	310,640	+9.8	79,133	+27.5
I R 関連	435,995	△17.9	218,933	△13.6
その他	181,431	+11.5	24,228	△52.0
合計	2,787,297	△3.4	476,299	△29.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
金融商品取引法関連	2,436,021	△1.2
会社法関連	1,245,761	△1.1
I R 関連	1,376,247	△5.2
その他	239,739	+9.9
合計	5,297,769	△1.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が大幅に減少し、失業率が過去最高水準となるなど依然厳しい状況が続いていましたが、対外経済環境の改善や過去最大規模の景気対策等に伴い輸出や生産、個人消費に持ち直しの動きが見られました。

こうした状況のもと、ディスクロージャー印刷に関係が深い株式市場は、日経平均株価が9,500円台から10,400円台まで上昇するなど、最悪期を脱し、一定の回復が見られました。しかしながら、景気の先行きについては、金融危機と実体経済悪化の悪循環により、下振れするリスクも依然残されており、回復が順調に進むかどうかは不確実な状況にあります。

このようななか国内外ファイナンス部門の売上も依然厳しい状況にあり、特にIPO（新規上場）件数は激減した前年同四半期に比べさらに一段と減少いたしました。

① 売上高

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比98百万円(1.8%)減少し、5,297百万円となりました。

売上高を製品区別に説明いたしますと、次のとおりであります。

- ・ 金融商品取引法関連製品につきましては、提出免除や統廃合の影響で有価証券報告書の売上が減少し、四半期報告書の件数が増加したものの補うことができず、前年同四半期比30百万円(1.2%)減少し、2,436百万円となりました。
- ・ 会社法関連製品につきましては、株主総会招集通知は横ばいでしたが、株券関係売上の減少を主因に、14百万円(1.1%)減少し、1,245百万円となりました。
- ・ IR関連製品につきましては、競争激化の影響で75百万円(5.2%)減少し、1,376百万円となりました。
- ・ その他製品につきましては、ファイナンス関連のサービスをスポットでお受けしたため、21百万円(9.9%)増加し、239百万円となりました。

② 営業利益

上記の通り、売上高の減少により売上総利益が減少したこと、人件費など販管費が増加したことにより、営業利益は前年同四半期比69百万円(3.9%)減少し、1,723百万円となりました。

③ 経常利益

営業外損益は前年同四半期に比べ若干減少し、18百万円のプラスとなり、経常利益は前年同四半期比71百万円(3.9%)減少し、1,742百万円となりました。

④ 四半期純利益

固定資産除却損、貸倒引当金繰入額が各々4百万円発生するなど、特別損失を9百万円計上しましたので、税金等調整前四半期純利益は前年同四半期比16百万円(1.0%)減少し、1,732百万円となり、四半期純利益は前年同四半期比13百万円(1.3%)減少し、1,020百万円となりました。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.9%増加し、6,677百万円となりました。これは、現金及び預金が1,492百万円増加し、仕掛品が666百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、7,939百万円となりました。これは、有形固定資産が39百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.2%増加し、14,616百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.2%減少し、1,849百万円となりました。これは、未払法人税等が538百万円増加し、買掛金が476百万円、未払費用が653百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、86百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.6%減少し、1,936百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.8%増加し、12,680百万円となりました。これは、主として利益剰余金が871百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,493百万円(45.6%)増加し、4,765百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ124百万円(7.9%)増加し、1,696百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,732百万円、たな卸資産の減少額670百万円であり、支出の主な内訳は、未払費用の減少額654百万円及び仕入債務の減少額476百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期並みの84百万円となりました。

これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出88百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ252百万円(68.1%)減少し、118百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額118百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社取締役会は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや当社取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 取組みの具体的な内容の概要

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、平成10年に売上目標、ROE重視の利益目標、活動目標を骨子とする中期経営計画「ビジョン2002」を策定、実施し、その後も、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、平成19年5月までをその対象期間とする「ビジョン2007」まで、3回の中期経営計画を策定し、当社のIR活動の一貫として発表しております。その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開してまいりました。

平成19年6月以降、「ビジョン2010」を作成し、最終期の目標を売上高15,000百万円・営業利益2,000百万円を掲げて取組んできましたが、第2期目(第72期 平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)において、リーマンショックに端を発した世界同時不況が発生し、当初「ビジョン2010」の策定時に想定した事業環境とは大きく変わる状況となり、最終期の売上目標15,000百万円達成が困難な状況に立ち至りました。

このため、当社は「ビジョン2010」を第2期目で終了させ、第73期(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)を始期とする第5代目の中期経営計画「ビジョン2012」をスタートすることとし、新しい事業環境のもとで、前中期経営計画での未達売上目標である15,000百万円を再度掲げ、今後3年間でこれを達成することとしております。

「ビジョン2012」の骨子につきましては、当社ホームページ(<http://www.takara-print.co.jp/>)「IR情報」⇒「経営の特徴と戦略」のうちの「中期経営計画ビジョン2012」に記載しておりますので、ご参照願います。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年7月17日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入について決議し、発効いたしました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案(以下総称して「買付」といいます。)が行われた場合、買付を行う者またはその提案者(以下総称して「買付者」といいます。)に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、重要性に鑑み、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会の議案とさせていただきます。株主の皆様のご承認をいただきました。

③ 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、平成19年7月17日の当社取締役会において決議され、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において承認されたことをもって導入されたものです。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されています。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、当社取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	12,936	—	2,049,318	—	1,998,315

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成21年8月26日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成21年8月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー (Liberty Square Asset Management, L.P.)	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	1,444	11.17

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年5月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,296,000	122,960	—
単元未満株式	普通株式 88,393	—	—
発行済株式総数	12,936,793	—	—
総株主の議決権	—	122,960	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 3-28-8	552,400	—	552,400	4.27
計	—	552,400	—	552,400	4.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月
最高(円)	857	904	836
最低(円)	791	813	793

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,435,762	2,942,812
受取手形及び売掛金	1,558,047	※ 1,815,250
有価証券	334,247	334,120
仕掛品	137,036	803,201
原材料及び貯蔵品	36,095	40,380
繰延税金資産	177,065	67,698
その他	8,827	27,010
貸倒引当金	△9,854	△8,555
流動資産合計	6,677,228	6,021,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,035,766	3,037,866
減価償却累計額	△1,959,074	△1,948,629
建物及び構築物（純額）	1,076,692	1,089,237
機械装置及び運搬具	2,060,493	2,060,493
減価償却累計額	△1,638,824	△1,612,046
機械装置及び運搬具（純額）	421,669	448,447
土地	3,186,649	3,186,649
その他	348,981	351,005
減価償却累計額	△284,136	△285,761
その他（純額）	64,845	65,244
有形固定資産合計	4,749,857	4,789,578
無形固定資産		
ソフトウェア	855,924	865,465
その他	33,215	46,223
無形固定資産合計	889,139	911,689
投資その他の資産		
投資有価証券	1,873,767	1,794,321
繰延税金資産	140,735	154,986
前払年金費用	95,771	160,342
その他	206,540	207,677
貸倒引当金	△16,717	△15,492
投資その他の資産合計	2,300,097	2,301,836
固定資産合計	7,939,094	8,003,104
資産合計	14,616,322	14,025,022

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,043	666,454
未払法人税等	856,192	317,970
未払費用	247,538	901,454
賞与引当金	217,773	—
役員賞与引当金	6,415	25,660
その他	331,218	270,344
流動負債合計	1,849,181	2,181,884
固定負債		
退職給付引当金	2,085	1,991
役員退職慰労引当金	84,902	82,869
固定負債合計	86,988	84,861
負債合計	1,936,169	2,266,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,941	1,998,941
利益剰余金	9,220,742	8,348,764
自己株式	△558,105	△558,043
株主資本合計	12,710,897	11,838,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30,744	△80,705
評価・換算差額等合計	△30,744	△80,705
純資産合計	12,680,153	11,758,276
負債純資産合計	14,616,322	14,025,022

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	※ 5,396,046	※ 5,297,769
売上原価	2,557,784	2,517,642
売上総利益	2,838,261	2,780,126
販売費及び一般管理費		
販売促進費	51,228	53,419
運賃及び荷造費	81,082	67,838
役員報酬	28,230	30,480
給料及び手当	417,322	422,290
貸倒引当金繰入額	—	157
賞与引当金繰入額	120,084	124,782
役員賞与引当金繰入額	5,880	6,415
退職給付引当金繰入額	19,306	32,450
役員退職慰労引当金繰入額	2,883	2,032
福利厚生費	87,721	93,710
修繕維持費	17,599	10,787
租税公課	23,883	22,965
減価償却費	20,186	22,004
賃借料	30,938	30,802
その他	138,933	136,073
販売費及び一般管理費合計	1,045,279	1,056,210
営業利益	1,792,981	1,723,916
営業外収益		
受取利息	2,375	844
受取配当金	9,680	10,721
その他	10,275	6,883
営業外収益合計	22,331	18,449
営業外費用		
支払利息	272	—
その他	1,700	106
営業外費用合計	1,973	106
経常利益	1,813,339	1,742,259
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除却損	471	4,170
投資有価証券評価損	56,264	—
施設利用権評価損	—	1,275
貸倒引当金繰入額	7,124	4,172
特別損失合計	63,860	9,617
税金等調整前四半期純利益	1,749,478	1,732,642
法人税、住民税及び事業税	871,373	841,443
法人税等調整額	△155,917	△129,391
法人税等合計	715,456	712,052
四半期純利益	1,034,022	1,020,589

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,749,478	1,732,642
減価償却費	118,720	121,142
引当金の増減額(△は減少)	189,298	203,179
受取利息及び受取配当金	△12,056	△11,566
支払利息	272	—
売上債権の増減額(△は増加)	166,280	255,976
たな卸資産の増減額(△は増加)	617,332	670,449
仕入債務の増減額(△は減少)	△466,558	△476,410
未払費用の増減額(△は減少)	△618,861	△654,271
その他	18,652	146,347
小計	1,762,560	1,987,489
利息及び配当金の受取額	12,056	11,566
利息の支払額	△272	—
法人税等の支払額	△202,476	△302,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,571,867	1,696,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,474	△14,168
無形固定資産の取得による支出	△74,054	△73,981
投資有価証券の取得による支出	△1,404	△2,410
投資事業組合からの分配による収入	10,727	7,196
その他	△6,142	△1,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,349	△84,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△112,942	△118,089
自己株式の取得による支出	△257,786	△61
その他	77	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△370,651	△118,150
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,115,866	1,493,077
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,643	3,272,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,002,509	※ 4,765,509

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
(賞与引当金)	前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。なお、前連結会計年度においては支給確定額421,766千円を未払費用に含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
	※ 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 1,915千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※ 当社の売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金勘定 3,920,604千円 自己株式取得金銭信託 △246,869千円 預入期間が3ヶ月以上の定期預金 △4,500千円 有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド 333,274千円 現金及び現金同等物 4,002,509千円	現金及び預金勘定 4,435,762千円 預入期間が3ヶ月以上の定期預金 △4,500千円 有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド 334,247千円 現金及び現金同等物 4,765,509千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,936,793

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	552,572

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月21日 定時株主総会	普通株式	148,611	12.00	平成21年5月31日	平成21年8月24日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

当社及び連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1,023円90銭	949円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,680,153	11,758,276
普通株式に係る純資産額(千円)	12,680,153	11,758,276
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	12,936,793	12,936,793
普通株式の自己株式数(株)	552,572	552,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,384,221	12,384,294

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円84銭	82円41銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,034,022	1,020,589
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,034,022	1,020,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,790,544	12,384,238

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月6日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芦 澤 卓 弥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、受取受講料についての収益及び費用は、それぞれ「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上していたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月5日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 雅 明 ㊞

業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月6日

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堆 誠一郎は、当社の第73期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

